

3 給与収入明細

日雇、アルバイト、パート勤務などで源泉徴収票などの書類が添付できないかたは、下記の欄に記入してください。

勤務先	名 称	電話番号	
	所在地		
月別	日	給 円	働いた日数日
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞 与 等			
合 計			

4 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	住 所

5 事業税に関する事項

(この申告書を提出したかたは、事業税の申告書を提出する必要がありません。)

非 課 税 所 得 な ど	所得金額	
	円	
損益通算の特例適用前の 不 動 産 所 得	円	
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額(白)
		円
前 年 中 の 開 (廃) 業	開始・廃止	月 日
☐ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等		

6 事業専従者に関する事項

氏 名	マイナンバー (個人番号)									
続柄	生年月日	従業月数月	事業種目	事業専従者控除額円						

11 所得金額等(2)

		A 収入金額 円		B 必要経費 円		住民税特別徴収税額 円		所得金額 A-B 円	
配 当						236		83	
総合 譲渡	短期	53		59		特別控除	イ	94	
	長期	54		60			ロ	95	
一 時		55		61			ハ	89	
						イ+ { (ロ+ハ) × 1/2 } =		90	
利 子		82		※道府県民税の利子割が特別徴収されている利子所得は、申告の必要はありません。					

7 所得がなかったかたは、以下の該当する番号に○をして内容を記入してください。

1 仕送り又は扶養されていた。
〈扶養者氏名〉 _____ 〈続柄〉 _____
〈住所〉 _____ 同居 _____

2 雇用〈失業〉保険 ・ 遺族年金 ・ 障害年金 を受けていた。

3 預貯金にて生活していた。

4 その他の理由
〈理由〉 _____

8 市・府民税のお支払方法

(1) 給与・公的年金等に係る所得以外(65歳未満のかたは給与所得以外)の所得に係る市・府民税のお支払方法について、希望がある場合は、☐にレ点を入れてください。

☐ 給与から差引き(特別徴収)

☐ 自分で支払う。(普通徴収)

(2) 特定の給与に係る市・府民税を自分で支払う。

☐ 特定の給与に係る市・府民税を自分で支払う。
〈主たる給与の会社名〉 (給与から市・府民税を差引き[特別徴収]する会社名)

※主たる給与の会社以外の所得に対する市・府民税は、普通徴収(自分で支払う)となります。

[ご注意]

※申告時には全ての勤務先の源泉徴収票(コピー可)の添付が必要です。

※所得金額や控除金額によって、給与からの差引きでしか対応できない場合があります。

※当該申告は毎年していただく必要があります。

申告がない場合、市・府民税の全額が給与からの差引きとなります。

9 寄附金に関する事項

「都道府県、市区町村分」、「大阪府共同募金会、日本赤十字社大阪府支部」、「条例指定分」の寄附金があるかたは、当該団体へ寄附した金額を記入してください。

都道府県、市区町村分 (ふるさと寄附金)	183	円
大阪府共同募金会、 日本赤十字社大阪府支部	169	円
条例指定分	大阪府	182 円
	箕面市	181 円

10 所得金額調整控除額に関する事項

他のかたの扶養親族であるが、所得金額調整控除額の対象とされるかたを記入してください。

氏名	生年月日	大昭平令 . .	障害	身・精・療 [] 級
住所				